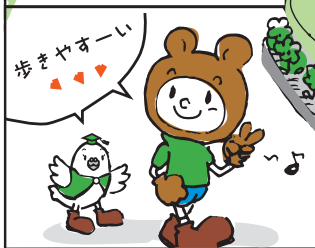


# 何やってるの!? テーマ募集中

→ 希望するテーマ、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、はがき、ファクス、Eメールで市役所広報課(1分)へ。

市への素朴な疑問(?), 批判的な事柄(!)などについて、率直にお答えするコーナーです。



## 歩道を占拠する自転車や看板。歩行の邪魔だし、見た目も悪い。何とかならないの!?



都心部をはじめ、地下鉄やJRの駅周辺を占拠する自転車には我慢なりません。それだけでなく、路上の看板にも、しょっちゅうぶつかりそうになります。市民の迷惑となっている歩道上の自転車や看板などは、市役所が責任を持って片付けてください。(白石区・30代女性)

こんな問題点が

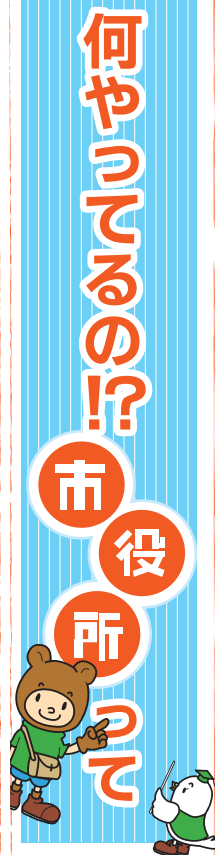
- ① 都心部や駅周辺は地価が高く、まとまった土地を確保するのが難しいため、駐輪場が全体的に不足している。
- ② 健康に良い、環境に優しい、値段が安い、などの理由から、近年、自転車を利用する人が

市内五十九駅の駐輪場には誘導整理員を配置。駐輪場への誘導をはじめ、乱雑に並べ

階段で撤去するよう指導しています。また、自転車の利用者には駐輪場を使うよう広く呼びかけているのですが…

市内七十駅に約四万三千台分を確保しているほか、都心部の歩道上に暫定の駐輪場も整備。来年四月には、札幌駅西側に六百台分の駐輪場が誕生します。

放置自転車は整理・啓発を、違法広告物は撤去指導をしています  
**ルールの徹底なくして街の美観は維持できません**



第2号

担当部署  
建設局道路管理課  
☎211-2452

### 歩道でのルールを守ろう



自転車を歩道に止めることは禁止されています。駐輪場へ止めましょう。



看板は大きさ、場所などにより、例外的に設置が可能なものもあります。※



このような形の看板、のぼりを、歩道に設置することは全面的に禁止されています。

※看板を路上に設置する場合、市への申請と使用料が必要です。詳しくは、各区の土木センター(☎区民のページ)へご相談ください。

**【違法な広告物に対する対策は】**  
市民や事業者へルールの周知を図るとともに、道路パトロールで判明した違法広告物については、撤去するよう指導しています。

市では、年間一億円以上も掛けて、放置自転車や違法広告物の対策を推し進めています。しかし、一時的に効果を上げて、すぐに元の状態になってしまう、まさに、「いたちごっこ」なんです。



抱える札幌は、その数も半端なものではなく、毎日のように要望も寄せられています。決定的な対策が見えない中、やはり、市民の皆さん一人ひとりに、駐輪場を使う、違法な看板を出さないというルールを徹底してもらうしかないと思っています。

市ではこれからも、障がいのある方にも優しく、快適な道路空間の実現に向けて全力を挙げますが、皆さんがルールを守る、それが最大の「特効薬」なんです。